

第 18 回政策推進会議報告

日 時 12月20日(金)9時30分～10時49分

場 所 4-1会議室

出席者 20人

1 第2次尼崎市環境基本計画(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

経済環境局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・目標1に平成32年に市内から排出される二酸化炭素量を3,361,000tにするとあるが、この数値は何か。

今回の計画は基本計画であるが、具体的なアクションについては個別計画に委ねている。その個別計画の1つである地球温暖化対策地域推進計画において、二酸化炭素の削減量を定めており、その目標数値である。また、ごみの量については、一般廃棄物処理基本計画に基づく目標数値となっている。

- ・「環境モデル都市」アクションプランの目標数値との関係はどうなっているか。

「環境モデル都市」アクションプランは現在策定中であるが、その目標数値は50年先を見込んだ数値となっている。アクションプランにおける50年先の達成像や国のエネルギー基本計画等に由来する二酸化炭素の削減量に、計画の目標数値がリンクするよう整理しようとしているところであるが、第2次尼崎市環境基本計画の数値については全て整合させている。(市長)低炭素社会の部分については個別計画のデータがタイムリーに出てこなかったり、また、産業都市においては取り組みにくい側面があったりと使い勝手の悪さがあるのは事実である。そのため、「環境モデル都市」アクションプランでは、市独自の、市として責任を果たすべき目標の設定について議論をしている。環境基本計画の目標5で尼崎版グリーンニューディールの効果の把握を設定しているが、これについては議会からの指摘もあり、さらに踏み込んだ取組が必要なので、経済環境局だけでなく他の局においてもご協力いただきたい。

- ・この計画の特徴として、日常生活に由来するものが強く押し出されているかと思うが、それには地域での環境学習の推進が大事であるので重点化していただき、私たちも協力していきたい。

産業界では省エネ・省電化が徹底して取り組まれている中、事業所や家庭における取組が大きなテーマとなる。事業所や家庭に対する啓発が重要であるが、今回、提案型事業委託制度を利用し、これまで市が事務局となっていた環境の啓発部門であるあまがさき環境オープンカレッジを市民団体に委託した。今後こういった活動を広めることで、市民への啓発も広がるのではないかと。ごみの減量化に係る啓発事業についても同じ制度を用いるなど、市だけが発信するのではなく当事者も発信者になっていただける仕組みを作っていただいたので、うまく利用したい。地域振興センターでの出前講座など、我々が持っているツールは十分に提供していきたいので、各局で機会があれば声をかけていただきたい。

- (市長)ごみの減量は日々の生活で取り組まなければならないことなので、収集回数を減らした結果なども地域にフィードバックしながら、取組の進捗が伝わるように意識してほしい。

- ・健康と環境の関係について、もう少し鮮明に記載してほしい。健康的な行動が環境改善につ

ながるという視点でも盛り込んでいただきたい。

目標6の環境意識の向上・行動の輪の拡大に対し、健康の面からもアプローチもできるかと思う。

(市長)今いただいた視点は、国においても取り入れられており、環境モデル都市の先の環境未来都市ではエコとヘルスが二本立てになっている。環境基本計画にも盛り込んでいただきたい。

・基本計画は平成35年を目標年度にしているが、目標指標では平成32年になっているのでわかりにくいのではないかと。

基本計画では期間を10年間と定めているが、目標指標は既存の個別計画から抽出しているため数値にずれが生じている。個別計画の目標数値は、今後、国の計画等が見直されるなかで数値も動いていくので、柔軟に見直し違和感のないように設定したい。

・第2次という名称だが、都市像や環境像がかなり変化しているので名称を変更してはどうか。前回の計画を引き継いでいる計画のため第2次としていたが、わかりやすい名称に変更することは可能である。ただ、環境の基本となる計画であるため基本計画という部分については残したい。

2 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

健康福祉局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長)報道等でご承知のとおり、介護保険制度の大幅な改定が予定されている。介護予防に関する比較的軽度な「要支援」を一部保険対象から外し、市町村へ事業移管するというものだ。市財政から見ても介護保険の給付の伸びは非常に大きく、また、地域包括ケアシステムをどう構築していくのかというとても大きな計画改定になる。計画改定後、実態をどう担保していくかが重要なポイントで、計画の改定に当たってはその点を見越し、様々な分野の人を巻き込みながら丁寧に進めなければならない。

・本人に対して様々な分野が連携してケアすることが重要であり、平成28年1月からマイナンバー法が施行されるので、そういったことも政策的に活用できるかどうか平行して議論を行っていただきたい。活用できる体制が取れるのであれば、それもシステムを高めていく力の1つになる。色々な情報がどう本人に対してつながるのか、カンファレンスする際に非常に重要になる。

(市長)尼崎市では以前から、「対処から予防へ」を1つの理念として取り組んできた。その一方で、予防については、できる限り財政支出ではなく地域力を活かして取り組めないかというのが根底にあり、担い手や市民一人ひとりの予防意識の向上も併せてやっていかなければならない。

・本人への働きかけのパターンもいくつかあると思うが、何が1番効率的かを考慮することが大事で、そういった意味で様々な情報が集まるマイナンバーの活用に意義があるのではないかと。

3 尼崎市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

防災担当局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・国の行動計画に比べ県のものはかなりきめ細かい対策がとられており、例えば発生段階の区域で言うと、国の計画では県単位になっているが、県のものは阪神や丹波といった圏域単位で措置状況を決めることになっている。今後、医療体制の整備や医療機関との連携が課題となるだろう。

(市長)生活に密着したレベルで様々な判断が求められるが、今回レベルに合わせた適切な対応が取れるよう計画が策定されるので情報共有して頑張っていきたい。

- ・前回のインフルエンザが流行したときに事業継続のあり方が問題となったが、これはインフルエンザだけでなく他の防災についても言えることで、何かが起こったときに、出勤できない職員もいるなかで業務をどう継続するのか、どの窓口は最低限開けておくのかなど、全庁的な議論が必要ではないか。

防災については、地域防災計画の改定が終わり次第各課に依頼するつもりだったが、インフルエンザについても同じことなので検討したい。

4 その他

- ・資産統括局長から、平成 25 年度尼崎市役所消防訓練及びアンケート調査結果について報告。
- ・企画財政局長から、尼崎市ふるさと納税について説明。
- ・消防局長から、平成 26 年度尼崎市消防出初式について説明。

以 上